

関所の里ふるさとなんかんフォトコンテスト開催中

募集テーマ

- ① 南関のこの景色いいね!部門南関町の自然・歴史・田園・街並み・身近な風景等
- ② 南関の輝いている人☆部門南関町で活動する人・南関町に暮らす人々等
- ③ ハート♡をゆさぶる竹あかり部門大津山公園・御茶屋跡・ホテルセキアに竹あかりを設置

応募期間 : 10月1日～1月31日

入賞賞品 : 3部門の中から

最優秀賞(1点)3万円分の南関町商工会発行共通商品券

各部門ごとに

金賞(3点)2万円分の南関町商工会発行共通商品券

銀賞(5点)1万円分の南関町商工会発行共通商品券

特別賞(10点)5千円分の南関町商工会発行共通商品券

応募方法 : 上記QRコードの特設サイトまたはチラシ及び南関町ホームページに掲載している応募票を
プリントした作品の裏に貼り、郵送またはまつり実行委員会事務局(まちづくり課)窓口へ持参

○竹あかりについて

11月6日から令和4年1月31日まで、町内3ヶ所にて竹あかりを点灯します。また、竹あかり製作体験イベ
ント「竹あかりワークショップ」を開催します! ※各回定員20名

◇開催日

11月6日(土)	11月7日(日)	①10:00～12:00(受付 9:30)
12月4日(土)	12月5日(日)	②12:30～14:30(受付12:00)
		③15:00～17:00(受付14:30)

参加申し込みは11月30日(火)までです。参加を希望される方はまつり実行委員会事務局(まちづくり課)に
電話でお申し込みください。なお定員に達し次第受け付けを終了しますのでご了承ください。詳しくは南関
町ホームページをご覧ください。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎57-8501

空き家・空き地 不動産無料セミナー・相談会のお知らせ

空き家等を対象とした無料セミナー・相談会を開催します。相談会では、不動産・建築・法律の専門家が相談に応じます。また、空き家に限らず不動産に関するあらゆる「困りごと」に対応しますので、お気軽にご相談ください。

とき 令和3年11月21日(日)

セミナー:午後2時30分～

相談会:午後3時40分～5時30分

※相談受付は、午後5時まで

ところ 大牟田市市民活動等多目的交流施設
「えるる」

お問い合わせ

ありあけ不動産ネット協同組合相談窓口
電話 : 0944-55-3585



農林産物品評会 出品者募集

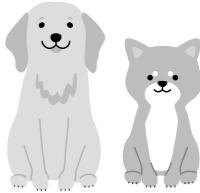
- 提出日 11月20日(土)
午前8時30分～午前11時30分
- 提出場所 JAたまな南関総合支所 会議室
- 出品部門
【葉菜類】白菜、キャベツ、ブロッコリーなど
【根菜類】大根、人参、里芋、甘藷など
【果菜類】ナス、カボチャ、ピーマンなど
【果樹】みかん、柿、キウイなど
【穀類】米、大豆、小豆など
【食味】ヒノヒカリ(玄米)
【加工品】梅干し、漬物など
【花卉類】生花など
【その他】農畜産物に関するものなど
- 賞
金賞6点程度、銀賞6点程度
審査員特別賞3点程度
出品者全員に参加賞(町指定ゴミ袋、マスク)

※種類によって提出個数が違いますので、電話など
にてご確認ください。
※出品物は返却せず、当日、社会福祉協議会へ現物
寄付します。
※詳細については、農林産物品評会出品者募集の
チラシをご覧ください。

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504

狂犬病予防集合注射を実施します。(令和3年度未注射の方へ)

狂犬病予防集合注射を下の表のとおり実施します。都合のよい会場で注射を受けてください。注射料金は3,300円(注射料2,800円、注射済票交付手数料500円)です。新規登録を併せて行う場合は鑑札交付手数料3,000円も必要です。なお、都合により会場に来ることができない場合は往診を行います。注射料金のほかに往診料2,000円が必要です。往診を希望する人は事前にご連絡ください。



注意

- ① 新型コロナウイルス感染症対策として来場するときはマスクの着用にご協力ください。
- ② 車内または車上で注射を実施します。

狂犬病 予防集合注射 日程表

日 程	注 射 場 所	時 間
11月13日 (土)	南町民センター	9:00～10:00
	ふれあい広場	10:30～11:30
	南関第三小学校	13:00～14:00
	南関町役場	14:30～15:30

日本国内では「狂犬病予防法」が施行され、犬の登録、予防注射、野犬などの抑留が徹底し、狂犬病を撲滅する事に成功しました。

しかし、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では依然として発生しており、毎年55,000人以上が狂犬病で亡くなっています。狂犬病は、効果的な治療法がなく、発症するとほぼ100%死亡します。また、感染しているのかどうかは発症するまでわかりません。

飼い主は、一年に1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせなければなりません。

問 税務住民課 環境対策係 ☎57-8579

環境のために～その⑤～ 猫の飼い方・接し方

【猫に関する苦情が、多く寄せられています!!】



■猫を飼う場合のマナー

- ◇室内飼いを厳守! ⇒ 近所への迷惑防止・迷子や交通事故の防止
- ◇必要な用具の準備(食器、トイレ、爪とぎ、寝床など)
- ◇愛猫のしつけ(排泄や爪とぎの場所)
- ◇その他 ●望まない出産や、病気予防のための不妊・去勢手術
●万一の脱走に備え、迷子札やマイクロチップを装備



■のら猫の侵入防止

- ◇エサは絶対にやらない
- ◇猫の嫌がる習性を利用
 - 濡れることを嫌うので、こまめに水まきをしたり、スプリンクラーを設置
 - ◇猫の嫌う臭いをつかう
 - メンソールやミント、柑橘系(入浴剤・芳香剤)、ニンニクやネギ、唐辛子、お酢・木酢液、漂白剤、コーヒー、正露丸、樟脑(衣類の虫よけ)など
 - 足裏がベタベタ、チクチクするのを嫌がる
 - 粘着テープ、ゴキブリホイホイなどを侵入経路に置く
 - 栗のイガ、バラや山椒の枝、ヒイラギの葉、猫避けマットなどを敷く



★猫の性質にもよりますので、いろいろな方法を試してみてください。
ただし、人や植物に影響がないようご注意ください。

問 税務住民課 環境対策係 ☎57-8579